

私たちの力で、沼津駅の高架化を実現しよう



市民の会

沼津駅の高架化の実現

かけはし

編集・発行／沼津駅の高架化を実現する市民の会 〒410 沼津市御幸町14-5(沼津商工会議所内) TEL<0559>31-1111(代)・FAX<0559>31-1115

主な記事

- 沼津駅周辺総合整備事業……(1)
- 主張 人の集まる街づくり……(1)
- 沼津市議会鉄道高架化促進特別委員会との協議会……(2)
- 取材リポート 川西能勢口駅高架化事業(兵庫県)……(2)

未来へのかけ橋 沼津駅周辺総合整備事業

三十一万市民の夢の新たな進展

沼津駅周辺総合整備は、県東部百二十万都市圏の広域的な都市拠点にふさわしい、魅力と活力にあふれる都市づくりを目指すものであり、市、市議会、二十一万市民が実現のために力をあわせて推進してきました。その結果、平成三年度から県が主体となり沼津駅周辺の鉄道高架化調査が進められています。

さらに、国の平成五年度予算において、沼津駅周辺地区が都市拠点総合整備事業に補助採択され、また地域振興整備公団の特定再開発事業が予定されるなど、大きな前進をみる事ができました。そこで、市民の会事務局では両事業がどのような事業であるのか等について、市に取材をし、整理してみました。

都市拠点総合整備事業

一、事業の性格

都市拠点総合整備事業は、二十一世紀に向けての新たな都市拠点の形成を進めるため、建設省が既存の「新都市拠点整備事業」、「定住拠点緊急整備事業」、「地域創生総合都市開発事業」を統合して平成四年度に創設した事業制度であり、鉄道跡地等の大規模な開発可能地及びその周辺市街地について、都市基盤施設の総合的かつ重点的な整備を進めるとともに地域社会の発展の核となる産業文化等の複合的な機能の導入整備を図るものです。

- 事業の仕組みは、次の三本の柱で構成され、②の部分がこの事業の補助対象となります。
- ①各種都市基盤整備事業の重点実施
土地区画整理事業、街路事業等
 - ②都市拠点形成事業
都市拠点施設整備、人工地盤等整備、民間都市拠点施設立地促進
 - ③日本開発銀行等の出資及び融資制度の活用

二、沼津地区都市拠点総合整備事業の概要

沼津市においては、平成元年度に

定住拠点緊急整備事業調査が行われましたが、平成五年度の都市拠点総合整備事業として国庫補助採択されることになったものです。

この事業は、駅北の鉄道跡地を活用して高次都市機能を導入するとともに、沼津駅周辺部の活性化を推進し、静岡県東部地域の中心都市にふさわしい魅力ある広域的都市の形成を図ろうとするもので、土地区画整理事業による都市基盤整備とあわせて、都市拠点形成事業等が進められます。

国鉄清算事業団用地に導入される都市拠点施設等については、現在、関係機関と引き続き検討が進められているとのことですが、検討されているものとしては、産業の交流や市民生活の活性化を図るための産業展示・研修・交流複合施設や、駅北の新都心と、駅南の既成都心とを結ぶ歩行者専用路、屋外の拠点空間としてまた、都心におけるさまざまな活動(交流、展示、休息、集会等)の空間としての多目的広場、公共駐車場等があります。

平成五年度における具体的な事業内容は、前記②に関しての公共施設等の一部についての基本設計等が進められる予定です。

地域振興整備公団の

特定再開発事業

一、事業の趣旨

地方拠点都市法に基づき、沼津市を含む四市三町(富士、富士宮、三島、長泉、清水、芝川)が近々、地域指定される見込みとなっています。地方拠点都市法においては、にぎわいと活力にあふれた中心市街地づくりということが地方拠点都市地域の整備を進める上で大変重要なこととされており、これを実現するために

地方拠点都市法の支援措置として平成四年度に創設されたのが地域振興整備公団の特定再開発事業です。一方、沼津市が進めてきた沼津駅周辺総合整備は、駅周辺を広域的な都市拠点として整備していくことをねらいとしており、これは拠点法思想、特定再開発事業の趣旨にも合致することから、沼津市が全国第一号の事業予定地区として選定されました。

二、事業のメリット

地域振興整備公団による特定再開発事業では、沼津市が今まで進めてきた沼津駅周辺総合整備計画をベースに、駅周辺の土地区画整理事業の一部と、駅北の国鉄清算事業団用地に導入する施設整備の一部を公団に分担して実施してもらうことになると思われます。

駅周辺の土地区画整理事業は、鉄道高架化に関連する大規模な土地区画整理事業を沼津市だけでなく公団も分担して行うことになり、また、事業費負担のほか、事業進捗の面においても大変有効であると思われま

す。また、駅北の国鉄清算事業団用地の開発については、地価が高い場所ですので、これを市だけで行うのは大変です。公団の事業は、低利な財(二面最下段へつづく)

主張

人の集まる街づくり

次世代への橋渡し

市民の会副会長
荻生昌平



沼津駅のホームに立って富士山を眺めるとそこには約二万坪の草原が広がっている。JRの前身、国鉄の民営化に伴う累積赤字を清算する事業団の用地であるが、同時に沼津市にとっても都市の未来を懸ける夢の土地でもある。

沼津駅はかつて石炭による蒸気汽関車と電気機関車とが結接する全国有数の交通の要所であり、機関区と操車場の広大な跡地であることは、市民の記憶の中から消えようとしていく。全国各都市は地域間、都市間競争の渦の中で都市未来の浮沈を懸けて、都市部の再開発、都市機能の充実には巨大な社会投資を行っている。沼津市も例外ではない。

既存の公共交通機関と最近の車中心社会を考慮した交通体系の整備と見直しや、駐車場問題の解決がその都市の機能を左右する現在では、地域の目が鉄道の高架化や周辺再開発に向けられる事は必然の結果といえる。県内、東西各圏域のそれぞれ地域の拠点化は鉄道の高架化事業より始まることは、先進地域の浜松、静岡両市の先進事例に於ても見る事ができる。

県東部の商都と言われた沼津市も統計上はその地位が保たれているものの、実感として衰退という形の人々に受け止められている。官民一体となった鉄道高架化運動は、すでに数年経過しているが、その巨額の投資もさることながら、国

県市、JR、周辺関連住民そして地域住民の互いの協力無くして、これから十数年継続する事業を進める事は難しい。鉄道高架化の名称は路線を上げて一般道路と立体交差する事を示しているが、周辺の面的整備が目的であり、交差する道路、分断する市街地の解決は勿論であるが、車の増加に対応する道路計画、高架化によって生まれる都市空間の高度化利用と共に、周辺住民への生活環境の改善、圏域住民の新しいライフスタイルの創造等に向けて夢は拡がるのであろう。

県事業として着手された今、国の地方拠点都市法による地域指定も目前、それに伴う地域振興整備公団による特定再開発事業の全国三千三百都市に先がけての第一号の地区の指定、都市拠点総合整備事業の事業採択と国の強力な支援もあり実現に向けて着実に歩みを早めている。

この事業は広域都市の施設としての位置付けがされているとき、広域地域住民の為、地域エゴに陥る事無く、かつて沼津市が栄える要といわれた、映画館や「沼津で東京のお買物」のキャッチフレーズの西武デパートの存在に匹敵する、質・量に勝る巨大商業施設の誘致やシンボルともなるインテリジェントビルなどの機能集積等による人の集まる街づくりには積極姿勢を見ることが、かつて新幹線沼津駅を失いきりんぴーの誘致に失敗した過去の反省が現代に生かされる事となる。

「財産は親から譲られるものでなく、子孫への預かりもの」の言葉の通り、次世代への大切な選択の時であり、今生きる者の役割ではなからうか。(沼津フォーラム代表幹事)

沼津都市拠点総合整備事業等を研究

第3回 沼津市議会鉄道高架化促進特別委員会 協議会



目的に向かって協力体制を強化しよう」とするもので平成三年十一月スタートしたものです。

今回は、昨年末、国の平成五年度予算案で、「JR沼津駅周辺地区」が「都市拠点総合整備事業の事業実施地区」として新規採択されたこと、また「地方拠点都市法による地域指定」を前提とする地域振興整備公団による「特定再開発事業の事業化推進調査地区」に指定されたことをうけてその内容について市当局から説明をうけ、理解を深めるために開催されたものです。

沼津駅の高架化を実現する市民の会(大橋光雄会長)では去る一月十二日、沼津市議会鉄道高架化促進特別委員会(田上博委員長)との第三回目の協議会を開催しました。この協議会は「沼津市が推進する沼津駅の高架化事業および駅周辺総合整備事業の促進に当たり、それぞれの役割分担を確認し、共通理解のもとに、

調査研究レポート

レポーター
事務局 山室公義

川西能勢口駅(川西市)

(阪急電鉄宝塚線・能勢電鉄妙見線)

「市民の会」(会長大橋光雄 沼津商工会議所会頭)では去る三月六日、七日の両日、事務局員六名が鉄道高架化・駅周辺総合整備事業の先進都市である兵庫県川西市を訪ね、詳細に現地を視察しました。以下調査研究レポートとしてご報告します。

(事業化の時代背景) 川西市は兵庫県の東南部に位置し、いわゆる大阪神戸圏の住宅都市として発展し、市北部は丘陵地が多く、昭和四十年代から民間の大規模な住宅地開発により人口増加の著しい地区である。(約十四万三千人) 市南部に位置する川西能勢口駅周辺は市北部を貫く能勢電鉄と大阪大都市圏の動脈(阪急電鉄宝塚線、JR宝塚線)の結接点としての交通の要衝となつて

いる。川西能勢口駅周辺は自然発生的な市街地形成がすすみ、市の玄関口としての機能が發揮できず、ラッシュ時には大阪方面に向かう通勤通学者が自動車、バス、能勢電鉄等で駅周辺に集中するため交通渋滞は日常茶飯事の状態にある。また急激な都市化により、土地の細分化、土地利用の不均衡、住環境の悪化、道路交通の悪化、商業機能の立ち遅れその他都市基盤整備に多くの問題が噴出していった。

(事業の経過) 川西市では「駅周辺都市整備計画基本構想」を策定し(昭和四十八年)、交通問題の解消を図るため、阪急電鉄および能勢電鉄の連続立体交差事業ならびに駅前広場整備とアクセス道路の整備を骨格として取り組むこととした。その後連続立体交差事業の都市計画決定(55/3)、事業認可(55/10)、工事着工(61/10)、阪急電鉄宝塚線下り高架工事完成(日2/12)、同上下り高架工事完成(日4/12)、となり現在能勢電鉄妙見線の高架化工事が平成七年完成を目標に続行中である。

(事業の概要) 事業主体は兵庫県高架化延長区間は阪急電鉄宝塚線が九四六m、能勢電鉄妙見線八八九m、総事業費は約三億七千七百万円、事業期間は昭和五十三年〜平成七年の十七年間を予定している。



川西能勢口駅(阪急・能勢電鉄)と駅前広場



川西能勢口駅とJR川西池田駅を結ぶペデストリアンデッキ

一方、JR川西池田駅は阪急電鉄宝塚線の複線電化に伴い、昭和五十七年に約三〇〇m移設され、現在では川西能勢口駅とともに、川西市の玄関口となっており、両駅間はペデストリアンデッキで結ばれ、これに相応した機能をもった駅前広場が整備された。(南広場は七五〇㎡、北広場は三一〇〇㎡を予定)

新しい高架駅は三階部にホーム、二階部に駅コンコースと駅業務施設を設け、駅前広場のデッキに接続し一階部はバスターミナルに接続している。駅構内には昇降用エスカレーター、身体障害者用エレベーター等を設置し、ホームも延長拡充して十両編成で旅客サービスをはかっている。

(事業の効果) 一、南北交通の円滑化、二、南北市街地の均衡ある発展、三、沿線土地利用の効率化、四、輸送力の増強および安全性の確保、五、駅前広場の整備など図り知れない効果を生み出している。

(駅周辺の都市整備の状況) 周辺三十八ha地区を道路等の公共施設により、AからG地区の七ブロックに分け、ブロック別に整備方針、基本計画を策定し、事業計画の位置づけを行い、順次事業の具体化をはかっている。ここでは、「C地区(駅南地区)」の事業概要について簡単に紹介する。



JR川西池田駅側より駅前商業ビル(アステ川西)をのぞむ

事業の名称は「川西能勢口駅南地区第二種市街地再開発事業」、施工者は川西市、地区面積が五・九ha、総事業費は約三億三千万円、事業期間は昭和五十六年から平成二年の十年間を要している。

街区は二分されており、街区IIは住宅街区として、順次住宅棟を建設し、地権者が入居、街区Iは商業街区として中広域中心のショッピングセンターとして位置づけ、阪急川西能勢口駅とJR川西池田駅を結ぶペデストリアンデッキの一部を包含するコンコースとして取り入れた商業ビル(アステ川西)で、西側に百貨店棟、東側に専門店棟を配し、接続部分に三階吹き抜けの買物広場を設けている。専門店棟にはコミュニケーションセンターとしての要素を併わせもつ市立中央図書館や多目的ホール等も配置している。

公共施設整備は駅前広場、アクセス道路、国、県道の拡充を行い、街にうるおいとやすらぎをもたらすように植栽・タイル歩道、無電柱化等景観に配慮している。

わが沼津市における「すばらしい街づくり」が今後さらに大きく進展することに想いを馳せつつ現地をあとにした。

(沼津商工会議所振興部長)

(一面三段よりつづく)

政投融資資金をもって実施することになりますので、必要な施設が早期に整備されるものと期待されます。

特定再開発事業の具体的な内容、事業スケジュール等については、平成五年度に行われる公団調査の中で検討される予定です。

いずれにしても、地域振興整備公団は都市開発に優れたノウハウを持つだけに、沼津駅周辺総合整備の推進に大きくプラスとなるものと考えられます。(事務局・山室)

編集後記

「市民の会」の活動の柱は、①調査研究、②セミナー等の開催、③関係機関への陳情、④広報啓蒙等の実施である。本会の機関紙「かけはし」はその広報啓蒙活動の中心的媒体である。平成四年度より二年二回発行となり、第六号が本年度二回目のものである。本会は民間の任意組織として、「駅の高架化と周辺の総合整備事業」の早期実施を促し、新しくすばらしい「まちづくり」を創り出すという「民意」を集め、それを施策に反映させるという「役割」を果たす責務を担っているといつても過言ではない。その願い、夢を全市民の共通の認識と理解にたかめることの機能をこの「かけはし」の発刊がもたらしているならば誠によろこばしい限りである。「願いと夢」実現に向けて、「あなたの声」をぜひお聴かせ下さい。

なお、平成四年度も恒例の斉藤県知事等への陳情が行われたこと、シンボルマーク公募最優秀作が題字横に刻まれたり、ステッカー、シールとして活用され始めたことを報告しておきたい。

編集委員(順不同)

山室公義	荻生昌平
金井隆直	伏見博行
秋山精太郎	原靖